

地域経営の方針 【第 2 期基本計画案】

基本構想および第 1 期基本計画の進捗等を踏まえ、これまでの協働のまちづくりの流れを引き継ぎながら、平成 24 年 4 月から施行した草津市自治体基本条例を礎とした市政を展開し、さらに一歩の前進によって市民とともに力強い「地域経営」を行っていくため、その基本となる方針を以下に示します。

1. 「公共」の領域の広がりへの対応

従来、公共公益的な活動・サービスは、その多くを行政が担ってきました。しかし、市民が求める公共公益的な活動・サービスが多様化し、また、高度化するなかで、これらを行政が単独で担うことが困難となってきています。他方、従来からの各学区・地区での自治活動や NPO・ボランティアなど市民による諸活動が、これまで行政が対応しにくかった公共公益的な役割を担うことも多くなってきています。

本市の「地域経営」においては、こうした新たに広がる「公共」の領域を「協働」によって担うことを基軸とします。

(1) 行動主体の役割分担と協働

これからの「公共」を「協働」によって担う上で、各行動主体の役割を以下の通り示し、また、地域における様々な行動主体間の「協働」を充実させながら、さらにきめ細かく市民ニーズへの対応を図っていきます。

(行政の役割)

- 新たな「公共」の広がりを「協働」によって持続的に担っていけるよう、地域資源を生かし、市民力などが十分に発揮される仕組みを充実させていきます。
- 市民や民間では対応できない公共公益的活動については、行政の責務として確実な対応を果たし、健全な行政運営に努めます。

(市民・地域の役割)

- 家族や地域のあり方の変容や日常生活圏の拡大等に伴って弱まったとされる地域の連帯を再構築し、また、テーマに対応した市民活動に積極的に参画することなどにより、これからの「公共」を担うための「地域力」「活動力」を高めていくことが期待されます。

(事業者・大学等の役割)

- それぞれの事業活動を通じるだけでなく、知恵・力などの資源をまちづくりに広く用いることで、企業市民、あるいは市民生活に身近な大学としての役割をさらに発揮することが期待されます。

なお、この趣旨のもと、市民と行政の協働により取りまとめた「各主体の行動」の指針を「分野別の施策」に記載しています。

(2) コミュニティの働きの重視

本市では、これまでから様々なコミュニティが活発な取り組みを行っています。これらコミュニティが「協働による地域経営」の基礎となることから、従来の取り組みをさらに一歩進めて、それぞれのコミュニティ活動がより主体的・能動的に展開されるよう、総合的に支援していきます。

2. 地域経営のための行財政マネジメント

長期化する景気低迷の影響等により、歳入の根幹をなす市税収入の伸びが期待できない一方で、扶助費を始めとした義務的経費※等が増大し、本市財政は硬直化が進んでいます。

こうした中で今後も安定経営を進めていくためには、規律ある財政マネジメントを行い、サービスの質を保ちつつ、将来を見越して事業量を最適化していかなければなりません。

併せて、事業量に応じた最適な職員数の管理を行い、職員の能力を最大限に発揮させ、組織力を向上させていくことが求められます。

また、経営の視点からは、単に歳出の削減ばかりではなく、まちの魅力向上によってまちを活性化させ、地域経済の発展による歳入の確保も考えていく必要があります。

そして、市政運営の基本原則である自治体基本条例に基づき、行財政運営は「市民参加」と「情報公開」のもとで透明性の高い展開をしていかなければなりません。

以上のような観点から、次のような方針のもとで行財政マネジメントを行っていきます。

※ 義務的経費：支出が法令などにより義務付けられている支出で、自治体が任意に削減することが困難な経費。主に社会保障関係経費や過去の借入金の返済金、職員人件費など。

(1) 健全な行財政運営

将来にわたって健全で安定した、持続可能な財政運営を目指して、財政規律を遵守するためのガイドラインの策定や、ファシリティマネジメントによる公共施設の最適な経営管理を進めていきます。

また、総合計画を中心とした行政評価の取組みをさらに推進するとともに、PDCAサイクルによる進行管理や広域連携の推進を通じて、各施策・事務事業の効率化を進めていきます。

さらに、市の経営資源である外郭団体や公共施設についても、集中的に見直しや機能強化を行い、より一層の有効活用を図ります。

※ ファシリティマネジメント：組織体が保有、使用する全ての施設・設備の有り方を最適に保つことを目的として、総合的、長期的視野に立ち、多面的な知識・技術を活用して行う計画、管理活動である。地方自治体に当てはめた場合、行政サービスの向上に努めながらも、できる限り少ない経費で、最適な施設の経営管理を行う手法と定義される。

※ PDCA サイクル：計画に基づく行動の進行管理サイクルの1つで、計画(plan)、実行(do)、評価(check)、改善(act)のプロセスを順に行うものです。

(2) 組織力・職員力の向上

健全な行財政運営を行うことにより、事業量の最適化を図るとともに、職員数については、事業量に応じた規模とするため、計画的な職員の定員管理を進めていきます。

また、職場マネジメントや部局間連携の仕組みを充実させ、職員が最大限に能力を発揮できる環境整備を進めていきます。

さらに、業務の専門化、協働の推進、地方分権の進展などの自治体を取り巻く環境変化に対応できる人材のさらなる育成を進め、組織力・職員力の向上に努めていきます。

(3) 市民参加と市民との提供共有の推進等による透明性の向上

市の政策の計画・実施・評価・改善の政策過程において市民参加を促進し、市民の意見を適切に政策に反映していきます。

また、公平・公正で透明性の確保された市政運営を行う責任を果たすため、政策過程の各段階において決定された内容や決定に至る経過についてわかりやすく情報を提供するとともに、法令の順守や、草津市情報公開条例に基づいた適切な情報公開、さらには草津市個人情報保護条例に基づく情報の適切な保護等により、市民と情報共有を図っていきます。